

お 知 ら せ

2011年11月15日
関西国際空港株式会社
代表取締役社長 福島 伸一

今般、当社は「カードポイントシステム構築」の発注を予定しており、については、本業務を受注いただく方をプロポーザル方式（企画提案）により決定することと致します。

このプロポーザル方式は、当社の提示する条件に基づき企画提案書をご提出いただいた後、当社が設置します選考委員会においてその内容を審査し、最終的に本業務委託先を決定するものです。

つきましては、下記のとおり企画提案の募集を行いますので、本件のプロポーザルに参加される方は、内容をご確認の上、ご応募ください。

記

1. 発注案件の概要

(1) 件名

「カードポイントシステム構築」

(2) 業務の概要

本プロポーザルは、カードポイントシステムの構築業務を主とします。

※詳しくは「カードポイントシステム構築」提案依頼書をご覧ください。

2. 応募条件

競争に参加するためには、単体企業として次の全ての条件を満たすことが必要です。

- (1) 当社における平成22・23年度取引希望の物品販売その他部門「情報処理機器類」に登録されていること。尚、未登録の場合は、応募前までに取引希望申し出関係書類の提出を済ませておくこと。取引希望未登録で、提出を希望される方は当社ホームページ「発注情報」の取引希望申し出専用ページをご覧ください。
- (2) 成年後見人、非保佐人および破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 当社から指名回避の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 当社に取引希望していない者で、国等機関から指名停止を受けている者については、応募前に当社に問い合わせをし、応募の可否を確認すること。
- (5) 2001年4月1日以降に、商業施設等においてユーザー数1万人以上のポイントカードシステムを構築・提供した実績を有すること。

3. 応募方法

応募に関しては、電子メール又は持参又は郵送により、応募書類をご提出ください。なお、応募者が当社に提出した一切の書類は返却いたしません。

(1) 応募受付および説明会の開催について

応募に関しては事前に電子メールにて、応募の意志をお示しください。

説明会では、提案依頼、応募における留意点、条件の説明を実施いたします。

※提案依頼についての説明会への参加は必須ではございません。

説明会に参加される場合は、事前に電子メールでの応募時に出席の意志をご連絡ください。

【応募および説明会参加受付期間】：2011年11月15日（火）～11月22日（火）午後1時まで

【参加方法】：受付期間内に指定連絡先に電子メールにてご連絡ください。

その際、「会社名」「代表者役職・氏名（フリガナ）」、「担当者役職・氏名（フリガナ）」、「電話番号」、

「FAX番号」、「ご担当者 e-mail」、(説明会に参加される場合は「説明会参加人数」)をご記入いただきますようお願いいたします。

【説明会日時】：2011年11月25日(金) 午前10時～

【場所】：大阪府泉佐野市泉州空港北1番地「関西国際空港会社ビル 1階会議室」

(2) 応募受付・説明会参加申込連絡先、および応募書類の提出先(コンタクトポイント)

関西国際空港株式会社 ターミナル営業部営業開発グループ 担当：升谷(ますたに) 〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 関西国際空港会社ビル TEL / 072-455-2060 FAX / 072-455-2047 E-mail / masutani@kiac.co.jp
--

(3) 応募書類の受付期間

2011年12月9日(金) 午後3時必着

(持参の場合は、平日午前9時～12時、午後1時～5時)

※受付の際の個別説明はお受けしませんのでご了承ください。なお、提出書類①会社概要「秘密情報に関する誓約書(NDA)《様式4》」は、説明会にてご提出ください。説明会にご参加されない場合には、2011年11月25日(午後1時)までに、コンタクトポイントまでご提出ください。

(4) 応募に用いる言語および、通過および単位

日本語、日本通貨、日本の標準時および計量法(平成4年5月20日法律第51号)

(5) 提出書類

①会社概要

- ・応募者調査票《様式1》
- ・経営規模等総括票《様式2》
- ・納入実績《様式3》(応募条件(5)を満たすものを記載)
- ・最新2期分の決算報告書
- ・会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをした者あるいは現に更正手続き中の者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者あるいは現に更正手続き中の者については、それを示す文書の写し(例：裁判所からの文書等)
- ・秘密情報に関する誓約書(NDA)《様式4》

②企画提案書

③価格提案書(内訳書を含む)

※《様式1～4》は関西国際空港株式会社HP/発注情報(<http://www.kiac.co.jp/order/index.html>)の「カードポイントシステム構築」様式よりダウンロード願います。

(6) 提出部数

上記提出書類①～③・・・各5部 および電子データ(一般的に閲覧できるファイル形式で)

4. 応募者に求められる義務

プロポーザルの内容に関する当社からの照会については、当社が求める方法により適宜ご説明をお願いします。

5. 応募に関する費用

応募に必要な一切の費用は、応募者の負担とします。

6. 提供資料及び情報の取り扱いについて

当社が競争参加招請者に提出した場合の資料及び情報の使用は、企画提案書作成に限定することとし、提供した資料等については企画提案書提出時に返却していただきます。

7. 本業務の参考業務規模

本業務の参考業務規模は、82百万円（税込み）以下とします。
なお、この価格を上回る提案をした場合には、失格となります。

8. 失格条件

以下の条件にひとつでも該当する場合は、本競争参加招請者の資格を失うことになります。

- ・ 応募資格の条件を満たしていない場合
- ・ 応募書類の内容に虚偽の記載があるもの
- ・ 応募者が本選定の公正さを著しく阻害したと判断される場合
- ・ 「7. 本業務の参考業務規模」を上回る価格を提案した場合

9. 応募書類の審査

応募書類の審査は、当社が設置する「選考委員会」において以下に挙げる評価要素に基づき総合評価し、最優秀企画提案者を選定します。なお、応募者多数の場合には、一次選考として、同評価要素に基づき評価し、上位4社までを選定致します。

なお、審査の結果によっては、最優秀企画提案者はなしと判断する場合があります。

10. 最優秀企画提案者を特定するための評価基準

別表「評価表」をご参照ください。

11. 選考結果の通知

2011年12月15日（木）までに、選定結果を一次通過者へ通知いたします。一次通過者には、別途プレゼンテーションを行っていただき、最優秀企画提案者の決定を12月下旬頃に予定しています。尚、選考内容及び結果に関するお問い合わせについては応じることはできません。

12. 契約相手方の決定方法

最優秀企画提案者と契約内容（契約金額、その他の契約条件）について協議し、合意すれば契約となります。合意に達しない場合、次点の企画提案者との間で同様の協議を行う場合があります。

13. その他留意事項

企画提案書の提出後、原則として企画提案書に記載された内容の変更は認めません。

また、提出時の総括責任者および担当技術者は原則として変更できません。

但し、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の責任者もしくは技術者で対応してください。

以上

別表 評価表

項目 1	項目 2
企画提案の内容(51点)	○システムの機能 要求仕様の実現可否 (20点)
	○方針の理解度・ 実現内容の説明 (25点)
	○システム構成 (6点)
体制・実績 (29点)	○開発体制 (12点)
	○システム立上げおよび 運用教育 (6点)
	○保守 (6点)
	○納入実績 (5点)
経済性 (20点)	○初期費用 (10点)
	○ランニング費用 (10点)

カードポイントシステム構築

提 案 依 頼 書

2011年11月
関西国際空港株式会社

【経緯と目的】

フライトPoint システムは、KANKU CLUBカードのポイントシステムとして2006年にサービスを開始しましたが、今回ハードウェアの保守期限となったことから、全面的な更新を行います。更新に際しては、クレジット・PiTaPa機能を廃止することから、運用の簡素化による運営コストの削減を図るとともに、お客様に分かりやすく便利なカードにすることを目的としています。

【必要機能】

- 即時発行可能な、極力人手を介さないカード発行機能（既存なし）
 - 原則Webサイト上からの申込みとし、カードカウンターでの即日発行を可能とします。
 - （尚、Webサイトの改造は調達範囲外で、社外のWebサーバとのデータ連携以降を本調達範囲とします）
- フライトPoint付与／参照機能
 - 出発・到着エリアに設置するKIOSK端末にて、アンケートに回答することによって、フライト利用者にフライトPointを付与できる機能です。また、フライト利用者は、KIOSK端末で積み立てられている自身のフライトPoint数を参照することもできます。
- フライトPoint券の発券機能（既存なし）
 - KIOSK端末より、特典と交換できる、フライトPoint券を発行できる機能です。
- 来港ポイントの付与機能（既存なし）
 - 展望ホールに設置するKIOSK端末にて、来港者にポイント（フライトPointと同一であるが、数値が異なる）を付与できる機能です。
- フライトPoint管理機能
 - 管理PCまたはカードカウンタPCから、フライトPointの積立状況の表示、履歴の照会、残高の補正、失効処理、消化、および総残高数の表示等ができる機能です。
- Webサイトよりの特典交換機能（既存なし）
 - 現行の会員専用Webサイトに、特典交換申込みできる機能を追加します。
 - （尚、Webサイトの改造は調達範囲外で、社外のWebサーバとのデータ連携以降を本調達範囲とします）

■本会員ステップアップ抽出・登録管理機能

→指定期間の利用回数を検索し、一般本会員からプレミアム本会員およびスーパープレミアム本会員(仮称)にステップアップ対象の本会員を抽出して、対象者をプレミア本会員ならびにスーパープレミアム本会員(仮称)に登録できる機能です。

■プレミアム本会員およびスーパープレミアム本会員(仮称)機能

→プレミアム本会員 およびスーパープレミアム本会員(仮称)については、一般会員とは異なるフライトPointのカウント方法を適用できるようにします。

■一般本会員, プレミアム本会員およびスーパープレミアム本会員(仮称)資格維持条件設定機能

→一般本会員, プレミアム本会員およびスーパープレミアム本会員(仮称)について、会員資格を維持条件を設定できる機能です。

■有効期限機能

→フライトPointおよびカード自体に有効期限を付与する機能です。

■システム連携機能(社外Webサーバ)

→現行の会員専用Webサイトから、①本会員新規申込み, ②本会員情報の変更, ③フライトPointの積立状況表示, ④フライトPoint から特典への交換申込み等が操作・表示できるよう社外のWebサーバに対して、会員情報やポイント情報を送受信する機能です。

■システム連携機能(駐車場システム)

→駐車場システムと、駐車料金割引に必要な会員情報やポイント情報を送受信する機能です。

■アンケート内容, フライトPoint登録ログおよび特典交換券発行ログのアップロード機能

→アンケート内容やフライトPoint登録ログ, 特典交換券発行ログを、ポイントサーバーにアップロードできる機能です。

■ CRM分析機能(帳票出力)

→ポイントサーバに蓄積されたアンケート内容やフライトPoint登録ログ等から、以下の帳票またはグラフに出力する機能です。

- ・国際線旅客の利用状況
- ・国内線旅客の利用状況
- ・地域別会員の利用状況

■ CRM分析機能(CSV出力)

→ポイントサーバに蓄積されたアンケート内容やフライトPoint登録ログ等の情報について、様々な条件(期間, 住所, 利用路線等)でデータを抽出し、CSV形式で出力できる機能です。ポイントの残高数の集計も行います。

■ マスタ管理機能

→フライトPoint発生場所マスタおよびフライトPoint設定マスタ等をマスタデータの管理をする機能です。

■ 履歴データ出力機能

→保存期間を超過したフライトPoint履歴とアンケート回答履歴をDBより削除し、ファイル出力できる機能です。

■ JOBスケジュール管理機能

→バッチ処理やデータバックアップ等のJOBを予め定められたスケジュールに基づき実行・管理する機能です。

■ データバックアップ機能

→トランザクションデータや取得データをバックアップする機能です。

■ 監視サーバ機能

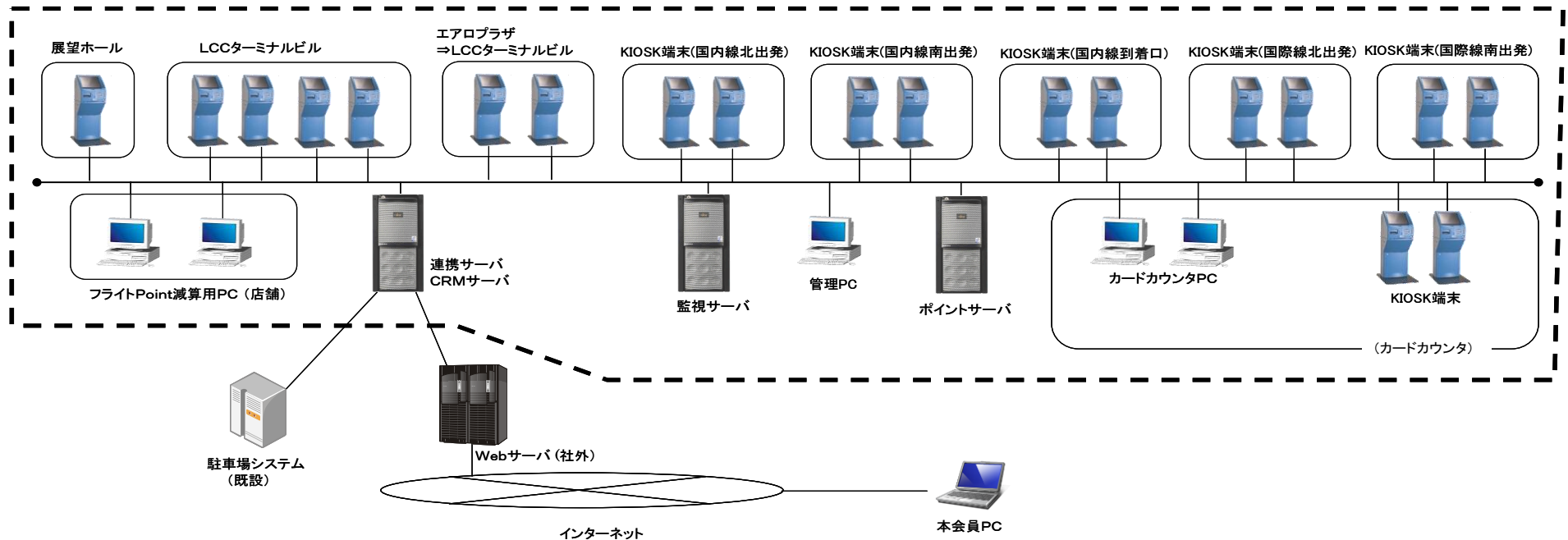
→サーバ機器を対象に、生死監視, トラップ監視等を行う機能です。

【ハードウェア構成】

今回調達するハードウェア(KIOSK端末, PC, 各種サーバ, 等)構成は、以下の図の通りで関空内に設置します。会員PCとは、社外のWebサーバ(社外サーバとは別途契約)を介して接続します。また、駐車場精算機で直接ポイント減算するために、社内の既設駐車場システムとも連携します。

LCCターミナルに設置するKIOSK端末6台(エアロプラザの2台移設を含む)は、本システム完成後の2012年9月頃になります。

フライト Point システム(今回調達範囲)



提案書については、以下の各項目について、後日お渡しする記入用紙に沿って、記述してください。

1) システムの機能

- ① 後日お渡しする仕様書に記載された要件(以下「要求仕様」という)の実現可否について、記述してください。
- ② 以下の項目について、貴社提案のシステムでの実現内容を説明してください。
 - ・ オペレーションのしやすさ(入会受付～カード発行～ポイント付加～ポイント交換までの流れ)
 - ・ 不正防止策(入会時及びポイント付与時)
 - ・ データバックアップ方法を含むデータの消失防止策と個人情報の流出防止策
 - ・ 将来、関西国際空港外に対象を拡大した場合や、昨日追加時のシステム拡張策

2) システムの構成

- ① サーバの役割分担等を中心としたシステム構成の考え方について、説明してください。
- ② 主要なハードウェア選定の理由・根拠を、説明してください。

3) 開発体制

- ① システムの開発体制について説明してください。(開発体制図を添付してください)
また、経験のある技術者を配置される場合は、その経歴と開発体制中の位置づけを明確にしてください。
- ② 本件の進捗管理について、具体的な方法を説明してください。
- ③ 本件の品質管理に関して、具体的な手法・対策について説明してください。

4) システム立上げおよび運用教育

- ① システム立上げ方法(データ移行, システム切替)について、6段階程度に分けて手順を示してください。
- ② システム管理者・保守担当者・操作者それぞれに行う運用教育について、スケジュールと方法を具体的に説明してください。

5) 保守

7年間のハードウェアおよびソフトウェアの保守内容と体制を説明してください。
発注者(関西国際空港株式会社)と貴社のそれぞれの役割分担についても説明してください。

6) 納入実績等

類似システムの構築・提供実績を、複数記載してください。

7) 費用

- ① 本件開発・導入に係る費用の見積書を提出してください。見積書には、以下の項目を含むこととし、それぞれ詳細な内訳を記載してください。
 - ・ ハードウェア費
 - ・ パッケージソフトウェア(ライセンス)費
 - ・ 開発・カスタマイズ費
 - ・ 設置工事費
 - ・ 教育費
 - ・ 諸経費
- ② システム稼働後の保守に係る費用の見積書を提出してください。
前項「5) 保守」に対する提案内容に基づき、システム稼働開始から7年間の各単年度保守費用とその詳細な内訳を記載してください。

※業務の参考業務規模(82百万円(税込み))については、①および②保守の5年分の総額を対象としていますが、保守計画および見積については、7年間分をご提出ください。

様式 1-2 応募者調査表(2)

株式の状況

会社名 _____

(平成 年 月 日現在)

順位	主要株主名	株主国籍	持株数 (b)	持株比率 (b)／(a)×100(%)	応募者への役職員派遣数
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
合 計					

発行済株式数 (a)	
------------	--

(記載要領)

比率計算は計算結果の小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで記入して下さい。

主な関連会社一覧表

会社名 _____

(平成 年 月 日現在)

	関連会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	役員数 (人)	年間売上高 (百万円)	事業内容
1				()		
2				()		
3				()		
4				()		
5				()		
6				()		
7				()		
8				()		
9				()		
10				()		

(記載要領)

1. 原則として、出資比率25%以上の主なものを記入して下さい。ただし、本契約業務に関連する会社は、出資比率に関係なく記入して下さい。
2. () は貴社出身の役員数を再掲して下さい。

経営規模等総括表

商号又は名称								
本社所在地								
売上高	内 訳	直前第2年度分決算より 年 月から 年 月まで		直前第1年度分決算より 年 月より 年 月まで		年間平均売上高		
		合 計						
経営状況	自己資本額	区 分	直前決算時	剰余(欠損)金処分	計	決算後増減額	合 計	
		払込資本金	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
		その他						
		合 計						
	常勤職員の数	技術関係職員 人	事務関係職員 人	役員数 人	総役員数 人			
	流動比率	$\frac{\text{流動資産()百万円}}{\text{流動負債()百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益()百万円}}{\text{総資本額()百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	固定比率	$\frac{\text{固定資産額()百万円}}{\text{自己資本額()百万円}} \times 100 = \text{ } \%$						
	営業年数	創 業 年 月 日	休業又は転(廃)業の期間 年 月 日から 年 月 日まで		現組織への変更 年 月 日	営業年数 年		
記 事								

(記入要領)

1. 本表は、最新の決算に基づいて記入して下さい。
2. 「売上高」の欄は、総売上高について記入して下さい。
3. 比率計算は、計算結果の小数第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入して下さい。
4. 営業年数は、創業から現在までの年数を記入して下さい。(ただし、休業等があればその年数を差し引くこと。)

納入実績表

会社名: _____

[納入実績]

項目	実績	1	2	3
名称など	件名			
	納入場所			
	最終契約金額	円 (税込み)	円 (税込み)	円 (税込み)
	履行期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	発注者			
	受注形態等	単体 ・ 共同企業体	単体 ・ 共同企業体	単体 ・ 共同企業体
	※ 共同企業体名			
	※ 代表者又は構成員の別	代表者 ・ 構成員	代表者 ・ 構成員	代表者 ・ 構成員
	※ 出資比率	%	%	%
	納入内容 (構築型、ASPの別も明記すること)			

- 備考**
1. 記載納入内容(該当業務)を確認できる資料(仕様書の抜粋など)を別途添付してください。
 2. 応募の資格に記載されている納入実績を満たす内容を記載してください。
 3. 添付する図面(配置図、プログラム構成図等)については、文字などが判読出来るサイズ(A4版折り)とします。
 4. 上記の※印の項目は該当する場合にのみ記入して下さい。

大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
関西国際空港株式会社
代表取締役社長 福島 伸一 宛

秘密情報に関する誓約書

貴社が発注を予定する「カードポイントシステム構築」（以下「本目的」という。）に関して、弊社は、貴社が弊社に開示する情報の取扱いについて、以下の条項について遵守することを誓約します。

（秘密情報）

第1条 弊社は、事前に貴社の同意を得た場合を除き、本目的に関して貴社から開示された情報のうち、貴社から書面により秘密である旨の指定を受け、かつその内容が書面その他の方法で特定されているもの（以下「秘密情報」という。）を第三者に提供又は漏洩せず、また本目的以外に使用いたしません。但し、次の各号の一に該当する場合を除きます。

- (1) 開示された時に公知であったもの、または開示後公知になったもの。
- (2) 開示に先立って弊社が知っていたもの。
- (3) 貴社の秘密情報に依拠せずに弊社が独自に開発したもの。
- (4) 弊社が第三者から秘密保持義務を負うことなく受領した情報と同一のもの。
- (5) 法令の定めに基づき開示を強制、又は権限のある官公署によって開示要求されたもの。
- (6) 本件に基づく業務行為に必要な限りにおいて、自社の役員及び従業員（派遣労働者等を含む。）並びに再委託先その他の取引先等に対し、本誓約書と同等の義務を課した上で開示する場合

（秘密情報の返却）

第2条 弊社は、貴社より要請があった場合、遅滞なく貴社より開示された秘密情報およびその複製物を返却するかまたは廃棄します。

（損害賠償）

第3条 弊社は、自己の責めに帰すべき事由により本秘密情報を漏洩した場合には、貴社に対する損害賠償責任を負い、本秘密情報を記載した書類の回収等の適切な処置を講ずるとともに、本秘密情報の漏洩を最小限にとどめるよう最善をつくすものとします。

（協議解決）

第4条 本誓約に定めのない事項および本誓約の解釈につき疑義を生じた事項については、誠意をもって貴社と協議の上解決を図るものとします。

（専属的合意管轄裁判所）

第5条 本誓約について貴社と訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
関西国際空港株式会社
代表取締役社長 福島 伸一 殿

秘密情報に関する誓約書

貴社が発注を予定する「*****」(以下「本目的」という。)に関して、弊社は、貴社が弊社に開示する情報の取扱いについて、以下の条項について遵守することを誓約します。

(秘密情報)

第1条 弊社は、事前に貴社の同意を得た場合を除き、本目的に関して貴社から開示された情報のうち、貴社から書面により秘密である旨の指定を受け、かつその内容が書面その他の方法で特定されているもの(以下「秘密情報」という。)を第三者に提供又は漏洩せず、また本目的以外に使用いたしません。但し、次の各号の一に該当する場合を除きます。

- (1) 開示された時に公知であったもの、または開示後公知になったもの。
- (2) 開示に先立って弊社が知っていたもの。
- (3) 貴社の秘密情報に依拠せずに弊社が独自に開発したもの。
- (4) 弊社が第三者から秘密保持義務を負うことなく受領した情報と同一のもの。
- (5) 法令の定めに基づき開示を強制、又は権限のある官公署によって開示要求されたもの。
- (6) 本件に基づく業務行為に必要な限りにおいて、自社の役員及び従業員(派遣労働者等を含む。)並びに再委託先その他の取引先等に対し、本誓約書と同等の義務を課した上で開示する場合

(秘密情報の返却)

第2条 弊社は、貴社より要請があった場合、遅滞なく貴社より開示された秘密情報およびその複製物を返却するかまたは廃棄します。

(損害賠償)

第3条 弊社は、自己の責めに帰すべき事由により本秘密情報を漏洩した場合には、貴社に対する損害賠償責任を負い、本秘密情報を記載した書類の回収等の適切な処置を講ずるとともに、本秘密情報の漏洩を最小限にとどめるよう最善をつくすものとします。

(協議解決)

第4条 本誓約に定めのない事項および本誓約の解釈につき疑義を生じた事項については、誠意をもって貴社と協議の上解決を図るものとします。

(専属的合意管轄裁判所)

第5条 本誓約について貴社と訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成**年**月**日

住所 【応募者の所在地】 *****
 【応募者の名称】 *****
 氏名 【代表者氏名】 代表取締役社長 ***** 印